

平成30年

第4回東栄町議会定例会 会議録

(第1日)

平成30年12月10日(月)

平成30年第4回東栄町議会定例会会議録

招集年月日 平成30年12月10日(木) 開会 午前10時00分
散会 午後12時11分

招集場所 東栄町役場 会議室

応招議員 (10名)

1番 伊藤久代	2番 原田安生
3番 村本敏美	4番 森田昭夫
5番 加藤彰男	6番 山本典式
7番 峯田明	8番 柴田吉夫
9番 伊藤紋次	10番 伊藤芳孝

不応招議員 なし

出席議員	1番 伊藤久代	2番 原田安生
	3番 村本敏美	4番 森田昭夫
	5番 加藤彰男	6番 山本典式
	7番 峯田明	8番 柴田吉夫
	9番 伊藤紋次	10番 伊藤芳孝

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町長	村上孝治	副町長	伊藤克明
教育長	佐々木尚也	総務課長	内藤敏行
税務会計課長	前知忠和	振興課長	伊藤明博
地域支援課長	加藤文一	病院事務長	伊藤知幸
住民福祉課長	原田英一	経済課長	金田新也
事業課長	伊藤久司	教育課長	栗嶋賢司

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 長谷川 伸 書記 神谷 純子

平成 30 年第 4 回東栄町議会定例会議事日程

開会宣言

出席議員の報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸報告
- 日程第 4 町長提出議案大綱説明
- 日程第 5 議案第 6 2 号 東栄病院事業の設置等に関する条例を廃止する条例について
- 日程第 6 議案第 6 3 号 東栄町医療センターの設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第 7 議案第 6 4 号 町道路線の変更について
- 日程第 8 議案第 6 5 号 東三河広域連合規約の変更について
- 日程第 9 議案第 6 6 号 平成 30 年度東栄町一般会計補正予算（第 5 号）について
- 日程第 10 議案第 6 7 号 平成 30 年度東栄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 11 議案第 6 8 号 平成 30 年度東栄町国民健康保険東栄病院事業特別会計補正予算（第 3 号）について

----- 開 会 -----

議長（伊藤芳孝君）

ただ今の出席議員数は 10 名でございます。欠席はありません。定足数に達していますので、ただ今から、平成 30 年第 4 回東栄町議会定例会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、予めお手元にご配布を申し上げてあるとおりでございます。

----- 会議録署名議員の指名 -----

議長（伊藤芳孝君）

日程第 1 『会議録署名議員の指名』を行います。会議録署名議員は会議規則第 123 条の規定により「2 番 原田安生君」、「6 番 山本典式君」の 2 名を指名します。

----- 会期の決定 -----

議長（伊藤芳孝君）

日程第2『会期の決定』を議題といたします。お手元にご配布してあります「会期及び審議予定表」を議会事務局長に朗読させます。

(「議長、議会事務局長」の声あり)

はい、議会事務局長。

事務局長（長谷川伸君）

それでは「会期及び審議予定表」を朗読させていただきます。会期及び審議予定表、平成30年第4回東栄町議会定例会。会期日程は10日間でございます。12月10日（月）午前10時、本会議、開会、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸報告、町長提出議案大綱説明、議案上程、委員会付託。12月11日（火）午前10時、本会議、一般質問。12月12日（水）休会。12月13日（木）午前10時、総務経済委員会、付託案件審査。12月14日（金）午前10時、文教福祉委員会、付託案件審査。12月15日（土）休会。12月16日（日）休会。12月17日（月）休会。12月18日（火）休会。12月19日（水）午前10時、本会議、委員長報告、質疑、討論、採決、閉会。以上でございます。

議長（伊藤芳孝君）

お諮りいたします。ただ今朗読のとおり本定例会の会期は、本日から12月19日までの10日間といたしたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長（伊藤芳孝君）

はい、ご異議なしと認めます。よって会期は、本日から12月19日までの10日間と決定いたします。会期中の議会運営につきましては、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

----- 諸報告 -----

議長（伊藤芳孝君）

次に、日程第3『諸報告』を行います。議会運営関係につきまして、議会運営委員長から報告をお願いします。

(「議長、8番」の声あり)

はい、議会運営委員長。

8番（柴田吉夫君）

それでは議会運営委員長報告をさせていただきます。

去る、11月14日（水）及び12月4日（火）の両日、当会議室におきまして、議会運営委員会を開催いたしました。11月14日の出席者は、議長、委員全員と議会事務局長、執行部は総務課長。12月4日の出席者は、議長、委員全員と議会事務局長、執行部は、副町長と総務課長でした。平成30年第4回東栄町議会定例会の会期及び審議予定につきましては、お手元に配布してあります「会期及び審議予定表」のとおりで、会期は本日から12月19日までの10

日間でございます。

付議事件につきましては、議案7件でございます。初日議了を除く、各議案につきましては、常任委員会に審査を付託いたしますので、後ほど配布をいたします「議案付託表」のとおりでございますので、よろしく慎重審議をお願いいたします。

次に一般質問でございますが、今回の質問者は5名であり、12月11日（火）午前10時より開催いたします。

次に、陳情関係ですが、4件の陳情書等を審査いたしました。このうち、国に対して「放課後児童支援員等の処遇改善事業に係る事務等の簡素化を求める意見書の堅持及び拡充を求める意見書」の提出を求める陳情書、国に対して「学童保育指導員の資格と配置基準の堅持を求める意見書」の提出を求める陳情書、この2件につきましては、文教福祉委員会協議会でご審査いただきたいと思います。

なお、愛知自治体キャラバン実行委員会から提出のありました「介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情書」、全国福祉保育労働組合から提出のありました「保育士の人材定着・確保のため職員配置基準と公定価格の抜本的な改善にむけて国に対し意見書提出を求める陳情」、この2件につきましては、「議長預かり」といたしました。陳情書等の閲覧をご希望される方は、議会事務局へお申し出をいただきたいと思います。

平成30年第4回東栄町議会定例会につきましては、会期中ご協力のほどをよろしくお願いを申し上げます。

以上をもちまして、議会運営委員長報告を終わります。

議長（伊藤芳孝君）

次に、文教福祉委員会閉会中の継続審査の関係につきまして、文教福祉委員長から報告をお願いします。

（「議長、5番」の声あり）

はい、文教福祉委員長。

5番（加藤彰男君）

第3回定例会に決されました文教福祉委員会の閉会中審査について中間報告をいたします。はじめに審査及び調査事項ですけれども、地域包括ケアシステム及び医療センター（仮称）などについてを事項といたしました。続きまして審査及び調査事項の内容です。本委員会は閉会中審査として地域包括ケアシステム及び医療センター（仮称）などについてを調査するため、10月19日、11月7日、11月29日の3回の日程において委員会を開催し、調査・研究を行いました。いずれも副町長及び住民福祉課、東栄病院の課長、事務長と各係長の出席を要請し開催し、なお委員会には全委員と議長が出席しました。

それぞれの委員会での主な協議・質疑内容の論旨は以下のとおりになりますので報告いたします。10月19日、第1回委員会です。9月定例会までの医療センターの施設整備に関する資料の説明を担当課の求め、説明が行われました。資料説明のもと、今後の調査・研究における論点整理を行い、また12月定例会までの委員会の開催の方向について協議いたしました。今後の委員会の調査・研究テーマを「地域包括ケアシステムの方向と現状について」。2つ目です、「医療センターの今後の見通しについて」とし、順次開催するとし、12月定例会まで2回

の開催を確認いたしました。委員会では、病院や社協、やまゆり荘などとのそれぞれの調整機能、地域包括ケアシステムと医療センター構想の関係性、今後の長期的な見通し、町の高齢化の推移との関係などについて委員から発言がありました。

11月7日、第2回委員会です。調査・研究テーマの地域包括ケアシステムの方向と現状として、地域包括ケアシステムの機能などに関する資料の説明が担当から行われました。委員会では、地域包括ケアシステムの実態として、専門職を含む人的な異動や医療福祉の組織団体間での調整機能の必要性、さらにケアシステムの総合統括機能の重要性、総合統括機能の責任関係、各医療福祉機関での連携の仕組み、地域包括ケアシステムの医療機関のあり方などについて委員から発言がありました。

11月29日、第3回委員会です。調査・研究テーマの医療センターの今後の見通しについてとし、先の地域包括ケアシステム推進協議会での代替施設、入院代替施設機能の検討結果を含め、医療センター（仮称）等施設整備基本構想・基本計画と合わせ、東栄病院の経営状況の中間報告として資料の説明が担当課、病院からありました。なお、担当課から所管委員会の説明として、平成31年度保育所運営とし、保育時間の延長などについても説明が行われました。委員会では、病院の経営数値の論議の難しさ、病院の経営見通しや人件費率について、人口の見通しと施設のあり方、病院機能としての医療サービスの考え方などについて委員から発言がありました。なお、保育所運営については職員体制、利用料金、延長保育の利用見直しなどについての質問がありました。本委員会として、これまでの委員会での主な説明、報告事項を12月7日の議会全員協議会に報告すること、そして定例会までの閉会中審査はこれを区切りとし、今後町から新たな検討事項や説明事項などがあれば、改めて委員会として開催についてを協議するということを確認しました。

以上で閉会中審査の中間報告を終わります。

議長（伊藤芳孝君）

次に、議会関係につきまして、議会事務局長に報告させます。

（「議長、議会事務局長」の声あり）

はい、議会事務局長。

議会事務局長（長谷川伸君）

平成30年第4回東栄町議会定例会「諸般の報告」を、議長に代わりまして、ご報告いたします。

平成30年第3回定例会以降の行事等につきましては、お手元に「諸報告」として一覧表を配布させていただきましたので、お目どおしをお願いいたします。

次に地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果につきましては、監査委員から9月26日に8月分、10月23日に9月分、11月27日に10月分の報告があり、いずれも「適正である」との検査結果でありました。詳細については事務局で報告書を保管していますので、必要な方は閲覧をお願いいたします。

陳情書等の取り扱いにつきましては、さきほど議会運営委員長の報告のとおりでございます。陳情書等の閲覧を希望される方は、議会事務局へお申し出ください。

以上で「諸般の報告」を終わります。

議長（伊藤芳孝君）

執行部からはございませんか。はい、以上で諸報告を終わります。

町長大綱説明

議長（伊藤芳孝君）

次に、日程第4『町長提出議案大綱説明』を行います。本定例会に提案されております議案に対する町長の大綱説明を求めます。

（「議長、町長」の声あり）

はい、町長。

町長（村上孝治君）

おはようございます。本日は、平成30年12月第4回町議会定例会が招集となりましたところ、議員の皆様方には、師走を迎え公私ともご多用の中ご参集をいただき、本日から10日間の日程を持ちましてご精励をいただきますこと、誠にありがとうございます。提出をいたしました議案のご審議に先立ちまして、9月議会定例会以降の町政の取り組み状況等につきましても、ご報告等をさせていただきます。

今年も残すところ、ひと月を切りました。各地区の花祭も昨日の9日の中在家花祭を持って年内は終わり、1月2日には古戸、12日には下栗代で開催をされます。また、非常に残念ではありますが布川の花祭につきましては、来年3月2日の開催を最後に当分の間、休止することを決定されました。保存会長さんを始め集落の皆様は断腸の思いであったと存じます。また復活が叶うことを心より祈念するとともに、できることは限られておりますが、町としても応援をしてまいりたいというふうに思っております。是非、皆様方も3月2日の当日は会場にお出かけをいただき、激励をお願いをしたいというふうに思っております。本当にありがとうございます。心より感謝申し上げます。

早いもので、今年もすでに第4四半期に入り、国においては各省庁ともに当初予算の概算要求がまとまり、平成31年度予算は一般会計の総額が102兆円台となり、この年末にかけた査定で絞り込み、来年10月に予定されております消費税増税に伴う景気対策も上乗せをされる予定で、当初予算として100兆円を超える可能性であるというふうにされております。

そして私ども東栄町の平成31年度の当初予算については、町長並びに町議会議員選挙の年となるため骨格予算編成となる予定でやりますが、平成28年度からスタートしました「第6次総合計画」と「過疎地域自立促進計画」の4年目になるということから、進捗状況の点検を行うとともに課題等を洗い出し、今後の施策展開に活かしていくこととしております。

また、11月8日からを皮切りに、最終の29日まで、東京において全国町村長大会をはじめ、全国山村振興連盟、全国過疎地域促進連盟、そして全国治水砂防、全国簡易水道促進大会、三遠南信自動車道始め道路促進大会などの総会や大会が開催されまして、来年度に向けての決議を行い、国会議員やそれぞれの官庁などへも積極的に要望活動を行ってまいりました。今後も可能な限り正確な情報収集に努めてまいりたいと思っております。そして、施策や事務事業を

厳選し優先度をつけ、限られた税源を有効に配分し健全財政を堅持しつつ、第6次総合計画に基づく将来のまちづくりの実現に向けて、住民福祉のさらなる向上につながる予算を編成してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

そして全国各地で地震や台風の被害が発生をしております。私どもの地域におきましても、9月から10月にかけて発生しました台風21号及び台風24号は土砂災害警報情報が発令されるなど非常配備体制が敷かれたところでございます。残念ながら数多くの倒木・土砂崩れなどによる停電や通行止めなどが発生し、今もなお台風の爪痕が残されております。災害発生後、愛知県におきましては新城設楽建設事務所をはじめとした関係機関のご尽力によりまして、特に国県道のライフラインの確保を図るため迅速に対応していただきました。本町においては残念ながら足込大久名地内において、民家裏山より大規模な崩落がありました。今なお、自宅に戻れない状況でございます。10月29日には東栄町と豊根村、そして両議会との合同で、峰野県議ご同席の上で愛知県知事に直接お会いし、早期復旧を強く要望させていただいたところでございます。その結果もあり、愛知県において復旧対策工事等が現在進められているところがあります。町も協力しながら、少しでも早く平穏な生活ができるよう勧めてまいりたいと思っております。

そして防災士の育成についてでございますが、6名の方が講習に出席をいただき、試験に合格をしております。今後救急救命講習を受けたのちに申請を行い、正式に防災士の資格を取得する運びとなっております。また2月開催の防災士育成講習の募集を現在行っております。現在のところ4名の方が申し込みをされております。役場職員にも呼び掛け、さらには議員の方々も是非ご参加をいただきたいと思いますと思っております。

もう一つ防災関係でございますが、今回も台風の影響で停電がございました。各世帯においては、発電機を所有されているところもあります。その現状把握を行うため、現在各戸に調査にご協力をいただいております。今後は調査結果を取りまとめ参考にさせていただきますが、そのうえで今年から始めております電気自動車等購入補助制度もございますが、新たな停電対応策として、発電機の実用補助制度も検討してまいりたいと考えております。全国で被害にあわれた皆様方には、心からお見舞いを申し上げますとともに、早期の復旧を心より願っております。

そして10月2日に三遠南信自動車道の佐久間道路（東栄ICから浦川IC間）、そして三遠道路（深谷側のトンネル）、さらには横見の残土処理場現場の視察を初めて、議会と区長会での合同で開催をさせていただいたところでございます。佐久間道路については、今年度開通をいたしますので、現在開通式、開通イベントの準備を進めているところでございます。ご案内させていただいていますが、三遠南信地域シンポジウムが12月25日、浜松市の遠鉄ホールで開催されますので、是非ご参加いただきますようお願いを申し上げます。そして三遠道路につきましては、三輪深谷地区から旧鳳来の乳岩の間のトンネルが11月に避難抗が貫通をいたしました。これを記念して、深谷地区の住民見学会が12月1日に開催され、貫通をお祝いいたしましたところでございます。

それでは、少し時間をいただき課ごとに主な取り組みの報告をさせていただきます。

総務課関係では、町功労者表彰式を11月4日に行わせていただき、伊藤文昭氏、伊藤一

之氏の2名の方に感謝状を贈らせていただいたところでございます。次にふるさと納税についてであります。ふるさと納税については、インターネットの「ふるさと納税サイト：さとふる」での申込みもご利用いただいておりますが、11月末現在での寄付額は160件、3,971千円となっております。昨年度に比べて件数で74件増、金額で776千円の増となっております。人気の返礼品につきましては、東栄チキン、名古屋コーチンであります。今年は鮎釣りの年券、そして蜂籠盃の2斗樽なども希望されておるということでございます。

次に振興課についてであります。7回目となった星空おんがく祭が9月22日、雨の影響で会場が東栄ドームとなりましたが、開催をさせていただきました。若者達の企画による取り組みでありまして、それぞれがアイデアと力を出し合い、延べで4,400人の来場者がございました。そして11月3日に「東栄フェスティバル2018」を東栄ドームで開催をさせていただきました。来場者は14,000人でありました。今回は30回目の開催を記念しまして、各保存会にご理解をいただき、初めて11地区の「榊鬼」が勢ぞろいとなり、当日の会場は大歓声に包まれたことを今も思い出すぐらいでございます。大変ご協力ありがとうございました。また、本郷地区と市場地区の手筒花火でフィナーレを飾っていただきました。そして花祭会館のリニューアルもこの日に公開をさせていただきましたところでございます。映像を用いて花祭を開設する視聴覚ブースを新設をさせていただきました。引き続き、来年度と再来年度の2カ年をかけまして整備をしてまいります。次に東栄町総合計画戦力会議を9月26日と10月15日に開催をさせていただきました。これは東栄町が行う政策や事業の重要な指針となる「第6次総合計画」と「まち・ひと・しごと総合戦略」を、毎年度評価を行い実効性のあるものにするために行うものであります。行政が行った自らの評価をもとに、総合計画や総合戦略が目指す目標の観点から外部有識者、愛知大学地域の政策学部長の岩崎教授の評価を受けるものでございます。1回目が「介護保険から見た生活支援のあり方とコミュニティ」、2回目が「観光から見た産業振興と移住定住」をテーマとして行いました。自己評価では気づかない点の指摘も含めて改善につなげ、政策や施策への住民の満足度向上を図ってまいりたいと考えております。当日は傍聴者にもおいでいただきました。今後は住民の方もこうした外部評価に関わっていただき、さらに質の高い住民自治を目指していきたいと考えておるところでございます。

次に地域支援課でございます。町の制度を活用して移住した方々を対象に移住者交流会を10月13日にのき山学校講堂で開催をし、38名の方にご参加をいただきました。暮らしてみて感じたことなどをテーマに懇談、新たなつながりも生まれたところでございます。今後も定期的な開催をしてまいりたいと考えております。さて、今年度は現在までに5世帯・14人が移住をしていただいております。今後もしっかりサポートさせていただき、移住相談会なども活用し、積極的に進めてまいりたいと思っております。また、空き家活用支援補助金も6件交付をさせていただいております。さらに2件の申請がありますので、12月補正をお願いするところでございます。移住者通勤支援補助金も5名あり、豊橋、豊川、浜松への通勤となっております。ところでございます。

住民福祉課関係につきましては、主なものは新保育園、地域包括ケアシステム（医療センター等施設整備基本構想・基本計画）でございます。この件については7日の議会全員協議会で報告していますので内容については省略させていただきますが、唯一決められなかった入院に変わる代替機能につきましては、調整会議を6回、専門部会を1回、前豊川市医師会長の犬石先生をお招きしての研修会を開催いたしました。調整会議からの検討結果をもとに、地域包

括ケア推進協議会において協議の結果を報告いただいたところでございます。これにより、医療センター当施設整備基本構想・基本計画を一部変更しましたので、今後しっかりと住民周知を図ってまいります。そして、病院関係につきましては、4月から9月までの経営状況は同じく7日の議会全員協議会で報告させていただいておりますのでここでは省略をさせていただきますが、来年4月からの有床診療所に向けて、今議会には医療センター設置及び管理に関する条例を上程させていただいております。医師派遣の要望につきましては、今月中に再度愛知県への要望させていただく予定となっております。来年4月からの新保育園による早朝・延長保育サービスについても、今議会において保育料等の一部改正をお願いすることとなっております。先ほど、所管委員会の文教福祉委員会委員長の報告にございましたように、開会中の委員会を開催をし、その都度報告をさせていただきました。今後も引き続き所管委員会には必要な事項等またお願いをしてみたいと思いますので、よろしくをお願いをしたいと思っております。

次に経済課関係であります。友好自治体であります大治町の「ふれあいフェスティバル2018」に、今年初めて参加させていただきました。漁協をはじめ関係団体の皆様にご参加をいただき、振草川鮎の販売、山菜商品の販売、石窯ピザづくり体験、木工商品の販売を行ってきたところでございます。観光PRもこの会場で行ってまいりました。今後もいろいろな形で交流活動を行い続けてまいりたいと思っております。12月3日に東栄町産業経済活性化協議会を開催し、商工・農林・観光についての取り組み等を報告させていただいたところでございます。その中で、皆さんもご承知のように、ナカヤさんが12月で閉店されることもあり、移動販売車を本郷に2カ所のステーションを設けることになりました。全員協議会でもお話をさせていただきました東栄郵便局前、消防の岡本詰所の2カ所であります。移動販売車の状況でございますが、4月から9月までの売り上げは6,885千円であり、平均客単価は1,952円、平均の月利用人数は591人となっております。稼働日数は、月に19日から12日となっておりますが、特に雨の日の営業ができないため、今後の検討課題であるというふうに思っておるところでございます。次に漁協についてであります。今年も1,800キログラムの稚アユの放流をしてみまいりました。今年は悪天候などの影響もあり、鮎が育たず釣りにも影響がございました。そうしたこともあり、日釣り券は昨年より189枚減少してしまいましたが、一方年券は316枚の販売となり、1.6倍と大きく売り上げを伸ばすことができました。買取制度により取り組みも初年度にしては、ほぼ順調にスタートが出来ましたが、買取・販売ともに更なる検討のうえで取り組みを進めてまいりたいと考えておるところでございます。国においても、現在検討をされていますプレミアム商品券事業については、商工会とともに今後検討してみまいりたいと思っております。温泉の大規模改修事業計画につきましても、7日の議会全員協議会で説明をさせていただいたところでございますが、来年度には、温泉の心臓部でありますボイラーの改修工事を計画しているところでございます。そして来年度予算に向けては、経済団体（商工会、森林組合、漁協組合）との懇談会はすでに開催をさせていただいたところでございます。今後も必要に応じてしっかりと話し合いの場を設けさせていただきたいと思っております。

事業課関係であります。簡易水道につきましては、10月30日に愛知県の関係部局と愛知県議会に対しまして、来年度の補助金要望などを設楽町と豊根村と一緒に要望活動をさせていただいたところでございます。また、国や国会議員の先生方への要望につきましては、11月20日に省庁はじめ、議員会館におきまして実施をさせていただいたところでございます。町道、

林道をはじめ水道・下水道、町営住宅の工事は順調に進めさせていただいております。7日の議会全員協議会でもその他で報告させていただきました、三輪市原地内の国道151号東栄橋北の深谷の入り口の箇所でございます。現在三遠南信自動車道・三遠道路3号トンネル工事によりまして、大型車両の乗り入れが多くなっております。出入りの際に国道の見通しが悪く危険のため、国交省において立木の伐採を行っていただきます。それに合わせて支障物件を撤去し、国道カーブの見通しを確保し、交通安全対策を行ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

次に教育委員会関係でございます。12月1日に愛知県市町村対抗駅伝大会が長久手市モリコロパークで開催され、議長、副議長、町民の皆様、学校関係者はじめ多くの方に応援に駆けつけていただきました。結果は昨年と一緒で町村の部で15位でありましたが、町を代表して走っていただいた選手の皆様はじめ関係者の方々には、本当に最後まで頑張ってください心より感謝を申し上げるところでございます。当日の物品販売では、ゆばやしさん、チェンソーアートクラブの方の出店ブースにおいて、鮎の販売と木工製品の販売をしていただきました。特に鮎の販売については行列ができ、あっという間に完売となりました。大村愛知県知事には東栄町ブースの前で鮎を試食をいただきました。知事のツイートでは「東栄町ブースでは、鮎の唐揚げをいただきました。日本一美味しいとの評価の振草川の鮎です。美味しかったですよ。」とのコメントと共に写真を掲載いただきました。今週の土曜日の15日午前10時から、東栄中学校で北設スポーツ教室を設楽・東栄・豊根の3町村合同で中日ドラゴンズ野球教室が開催されますので、ご案内をさせていただいておりますのでよろしくお願いいたします。グランパスサッカー教室は10月13日に開催し、東栄・設楽の小学生49名が参加し、実施をさせていただいたところでございます。東栄町総合教育会議につきましては、9月26日に開催をさせていただきました。議題は、平成30年度主要事業の進捗状況でございます。学校教育関係につきましては小学校事業、中学校事業、備品購入などの進捗状況を報告をさせていただき、社会教育関係では中学校で行っておりますうえい地域未来塾、中学1年生10名が参加をし、6月4日から3月18日までに26回の開催を予定して実行を行うということでございます。その他に生涯学習事業の開催など、総合社会教育文化施設ではグリーンハウス体育室の屋根改修など、そして現在進めておりますB&G体育館とプールの改修などの進捗状況を報告させていただきました。保小中一貫教育については、保育園1園、小学校1校、中学校1校の教育体制になるため、この機会にそれぞれの保育・教育の指針や目標に接合を持たせ、東栄町の子供を一貫した理念で育成していくことについての素案を教育長が説明をさせていただいたところでございます。ICT活用教育についてでございますが、昨年度ICT教育アドバイザーにご指導をいただき、研修を受けたところでございます。その後、各小学校からのハード・ソフトの要望など受けて検討した結果、来年度以降での整備を進めていく方針としていくことを説明させていただきました。次にメモリアル事業であります。昨年度、校長先生のOBの皆様の協力により、書類の整備がされたところでございます。既に議会にも報告をさせていただいておりますが、民芸館の2階実習室に展示する計画を了承いただきましたので、展示内容を含め今後準備を進めてまいりたいと思っております。そして最後、小中学校へのエアコン設置であります。来年度の設置に向けて準備をさせていただくことについて、説明しご理解をいただきました。今議会にも、補正予算を計上させていただいております。7日の議会全員協議会で説明済でありますのでよろしくお願いをいたします。

最後になりますが、役場職員の来年度採用についてでございますが、第1次試験において一般事務職5名と保育士2名を内定させていただいております。第2次試験では1名の一般事務職員を内定しておりますが、本年度の退職者は定年退職及び自己都合退職などで現在10名が退職する予定でございます。したがって、現在再度の募集をしており、現在の応募者数は14名となっております。本年度中に採用試験を行う予定でございます。

以上大変長くなり申し訳ありませんが、9月議会定例会以降の主な取り組みなど、ご報告させていただきました。

それでは、今議会に上程いたします議案等について報告させていただきます。今議会には議案第7件を上程させていただきましたので、よろしくご審議のほどをお願いいたします。

各議案について簡略に説明をさせていただきます。

議案第62号『東栄町病院事業の設置等に関する条例を廃止する条例について』と議案第63号『東栄町医療センター設置及び管理に関する条例の制定について』でございます。平成31年4月から東栄病院を有床診療所に転換するために上程するもので、診療所の名称は「東栄医療センター」とするものでございます。

議案第64号『町道路線の変更について』は、三遠南信道自動車道東栄ICの整備に伴い、河川管理用の道路が必要となるため、町道下奈根線を延伸するものであります。

議案第65号『東三河広域連合規約の変更について』。平成31年度から広域連合において、若者等の人材還流に関する事業を行うにあたり、広域連合の処理をする事務に加える必要があるため、規約の変更について議会の議決を求めるものであります。

議案第66号『平成30年度東栄町一般会計補正予算（第5号）』は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ101,211千円を増額し、歳入歳出予算の増額を3,922,357千円とするものであります。主な歳出ですが、総務費の財産管理費では、日産自動車から賃与しておりました電気自動車を購入するために、320,002千円を追加計上しております。企画費では、空き家活用支援補助金に500千円を追加計上、地域活性化センター助成金2,000千円を減額計上いたしております。町営バス運営対策費では、御園線等の車両購入費339千円を減額。選挙費では、31年4月に実施をされます、愛知県議会議員選挙と町長・町議会選挙費用のうち、本年度にかかる経費2,212千円を新規計上。統計調査費では、農林業センサス準備等の経費の内訳を変更しております。民生費の社会福祉費では、平成29年度の精算として臨時福祉給付金償還金に30万円を新規計上。障害者福祉費では、実績見込みにより審査支払手数料に99千円を、障害者共同生活援助事業費補助金に197千円、障害者手当支給費に180千円、障害者自立支援給付費に998千円を追加計上しております。老人福祉費では、緑風園に係る明峰福祉会委託料として767千円、配食サービスにかかる食の自立支援事業委託料に763千円、2名入所者が増えたことにより老人保護措置費に5,216千円を追加計上しております。後期高齢者医療特別会計繰出金は、6,968千円を減額計上しております。母子福祉費では、実績見込みにより母子医療費を121千円追加、食生活支援センター活動費では、役務費に19千円を追加計上しております。児童福祉総務費では、放課後児童クラブ支援員の賃金に248千円、遺児手当に220千円、児童手当に1,705千円、子育て支援医療費に1,396千円を追加計上しております。保育園費では、臨時職員の賃金として1,189千円を追加、新保育園開園にかかる経費として消耗品費に1,063千円、ピアノの移動にかかる費用として24千円、備品の購入費として1,177千円、水道及び下水道負担金として1,078千円を新規計上しております。介護保険事業費の包括的支援事業費では、

配食サービスに係る地域包括支援センター委託料を 879 千円減額。衛生費の保健衛生総務費では、国民健康保険東栄病院事業特別会計繰出金に 336 千円を追加計上しております。次に農林水産業費の林業振興費では、有害鳥獣駆除委託料に 3,579 千円を、里山林環境整備事業補助金に 569 千円を追加で計上しております。森林整備費では、あいち森と緑づくり事業委託料に 7,049 千円を追加計上。商工費の温泉施設費では、機械の修繕費等に 2,926 千円を追加計上しております。土木費の道路橋梁維持費では、三輪市原地内の国道 151 号沿いの交通安全対策のための工事費用として 2,270 千円を追加計上しております。住宅管理費では、台風被害による住宅の修繕費に 1,100 千円を追加計上。消防費の常備消防費では、東栄分署の修繕費に 1,095 千円を新規で計上。無線管理費では、個別受信機の購入費に 281 千円を新規で計上しております。教育費の教育委員会費では、私立高等学校授業料助成金に 36 千円を追加。小学校費の学校管理費では、灯油用燃料タンク購入費に 61 千円を新規計上しております。教育振興費では、特別支援教育支援員賃金に 776 千円を追加。学校施設整備費では、普通教室 8 部屋にエアコンを設置する費用として 16,813 千円、ロッカーの購入費として 407 千円を新規で計上いたしました。中学校の学校施設整備費では、消防設備の不良箇所修繕に 119 千円を、普通教室 4 部屋にエアコンを設置する費用として 9,778 千円を新規に計上、机の天板取替に 7 千円を追加計上しております。学校給食共同調理場費では、臨時調理員の社会保険料に 76 千円を追加で計上しております。おもな歳入については、町税で 4,077 千円、使用料及び手数料で 165 千円、国庫支出金で障害者自立支援給付費等負担金、児童手当負担金、公共土木施設災害復旧費負担金、子ども子育て支援交付金、学校施設整備費補助金に総額で 29,470 千円、県支出金で障害者自立支援給付費負担金、児童手当負担金、協働生活介護・共同生活介護・共同生活援助事業補助金、地域子ども子育て支援事業補助金、鳥獣被害防止総合対策事業費補助金、木の香る学校づくり推進事業補助金、愛知県議会議員選挙事務委託金、県税徴収事務委託料、あいち森と緑づくり事業委託金に総額で 16,240 千円、温泉の修繕等に高齢者いきいき健康増進基金繰入金 2,926 千円を増額しております。一方、分担金及び負担金で 879 千円、諸収入で 812 千円を減額しております。繰越金は、今回の一般会計補正予算の財源調整のため、6,124 千円を増額。町債につきましては、新保育園建設工事の財源構成として 15,000 千円、小中学校のエアコン設置工事及び町道下柿野尾呂線災害復旧工事の財源として、28,900 千円を増額しております。

次に議案第 67 号『平成 30 年度東栄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）』は、43 千円の増額補正であります。おもな内容は、後期高齢者システムソフトの購入と療養給付費にかかる平成 29 年度広域連合納付金の精算にともなう財源構成であります。

議案第 68 号『平成 30 年度東栄町国民健康保険東栄病院事業特別会計補正予算（第 4 号）』は、資本的支出の寄付備品購入費 56 千円の減額、収入については一般会計出資金 336 千円の増額補正であります。

以上でございます。詳細については副町長はじめ担当課長から説明をいたしますのでよろしくご審議のほどお願いいたします。以上でございます。

議長（伊藤芳孝君）

これより議案審議に入りますが、本日の議案審議の後、議了致したい議案等がございますの

で申し上げます。

日程第 7、議案第 64 号『町道路線の変更について』、日程第 8、議案第 65 号『東三河広域連合規約の変更について』、以上 2 案件は、本日の議会審議の後、ただちに議了いたしたいと思っておりますので、ご了承のうえお願いを申し上げます。

議案第 62 号

議長（伊藤芳孝君）

次に、日程第 5、議案第 62 号『東栄町病院事業の設置等に関する条例を廃止する条例について』を議題といたします。執行部の説明を求めます。

（「議長、病院事務長」の声あり）

はい、病院事務長。

病院事務長（伊藤知幸君）

議案第 62 号 東栄町病院事業の設置等に関する条例を廃止する条例について。東栄町病院事業の設置等に関する条例を次のとおり定めるものとする。平成 30 年 12 月 10 日提出、東栄町長 村上孝治。

この条例につきましては、朗読で説明に変えさせていただきます。東栄町病院事業の設置等に関する条例を廃止する条例。東栄町病院事業の設置等に関する条例（平成 22 年東栄町条例第 14 号）は、廃止する。

附則。施行期日、1 附則 この条例は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。経過措置。2、この条例の施行期日前に行われた事業の運営、診療に係る使用料及び手数料の額については、なお従前の例による。

起案理由、この案を提出するのは、平成 31 年 4 月 1 日より病院から診療所への転換に伴い廃止する必要があるからである。以上でございます。

議長（伊藤芳孝君）

議案第 62 号の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「議長、6 番」の声あり）

はい、6 番

6 番（山本典式君）

委員会付託になりますので本会議でちょっと聞いておきますけども、ここの 2 の従前の例によって書いてあるんですけど、分かりやすく言うと大きく言うとどこがどういうふうに違ってくるんですか。ポイント的に説明していただけると。

（「議長、病院事務長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、病院事務長。

病院事務長（伊藤知幸君）

ここの経過措置の2の部分ですけれども、これは病院事業の現在の事業の中で行ったことですとか、使用料・手数料などの部分については、この条例が廃止になっても料金なんかはそうだと思いますけども、継続して徴収するような形とか収納するような形がありますので、それを継続するという形になっていないと、そこでプツッと切れると言いますかそういう形になってしまいますので、病院事業の中での運営とか料金に関する部分はそのまま継続していくという意味合いです。

議長（伊藤芳孝君）

よろしいですか。

（「議長、8番」の声あり）

はい、8番。

8番（柴田吉夫君）

東栄病院の病院としての設置の廃止ということについては、東栄町だけでできるものではないと。県も当然のことながら廃止を認めるというような手続きが必要だと思うんですが、その辺の状況はどんな状況になっていますか。もう県は、東栄病院は廃止していいという認定というか認可はいただいておりますのか、そういうものが必要じゃないのか、僕は必要だと思うんですがその辺のところはどういうような状況になっとるか、状況説明をお願いします。

（「議長、病院事務長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、病院事務長。

病院事務長（伊藤知幸君）

東栄病院の廃止につきましては、新城保健所の方を通じて許可申請と届出ということで相談をしまして、いつまでに開設の許可申請を出すですとか廃止届を出すとか、そういう形で話をさせていただいて、日程調整のことも相談させていただいて、そういう形で進めていくということでご相談しています。

（「議長、8番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、8番。

8番（柴田吉夫君）

相談をしているということは当たり前のことだと思うんですよ。だからこの条例は、4月1

日から施行すると、もう4月1日には無くなっちゃうということですので、あと2、3カ月あると思うんですが、その間にご相談申し上げとれば返事が来るっていうことでよろしいですか。また、返事がくるといのは病院を廃止してもいいよという回答書が来るというふうに理解をせよということなんでしょうか。

（「議長、病院事務長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、病院事務長。

病院事務長（伊藤知幸君）

形としますとそのとおりです。こちらから申請を出して、それに対する許可で廃止についても届出せばよいというふうになってますので、それについてはそういう書類の提出ということで了解はしております。

（「議長、8番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、8番。

8番（柴田吉夫君）

了解じゃなくて、もう4月1日からは病院を廃止するっていうことですので、いつ出されましたか、その病院を廃止しますよと。それは了承というか認可してくださいという届出はいつ出されましたか。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

病院の廃止や設置につきましては、要するに設置自治体が決めることになりますので、廃止の場合は特にそうですが届出で済むと、手続き上はですね、ということになっております。それから診療所の設置につきましても、申請で許可ということで1カ月前までに出せばいいということになっております。医療法上の手続きで、窓口は今事務長が言いましたように保健所になります。ただ、公立の今までいろんなものを担ってきた病院でございますので、例えば今で言いますとへき地医療拠点病院でありますし、二次救急病院群輪番制の病院とかそういうものを担ってますので、例えば輪番二次救急の場合は新城以北でやってますので、新城が窓口になってますので、そこにお話はしてある。それから当然県庁の医務関係につきましてもへき地医療・救急医療を担ってますので、そういった調整はしたうえで手続き的には1カ月前に保健所

にすれば良いということで、それを決めるためにはまず先に町としてどうするんだという条例が必要だということで、今回お願いをしているということになります。

（「議長、８番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、８番。

８番（柴田吉夫君）

私は今そういうことを聞いたんじゃないなくて、もうすでに出してあるかないかっていうことを聞いたんですよ。だから出していないということですか。出してないんだったらいつ出しますか。それでそれは了解できないって言ったらどうするんですか。

（「議長、病院事務長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、病院事務長。

病院事務長（伊藤知幸君）

そのあたりの話は、相談の中でお互い確認しておりまして、年が明けましたら申請の手続きを始めるというような形になっております。

（「議長、町長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、町長。

町長（村上孝治君）

大変心配かけて申し訳ございませんが、事前の打合わせは県と既に進めておりますし、それから先ほど住民福祉課長が申しましたように、へき地については、へき地支援機構の段階でもそういうお話をさせていただいておりますし、事前はやらさせていただいております。したがって、町の条例上の中での廃止を決めない限り申請としては受付していただけませんので、そういった手続きをさせていただきたいと思っております。それから北設の医療協議会についても、当然設楽、豊根さんの状況がありますので、これにつきましても会議を開かせていただく予定を今しておるところでございます。以上です。

議長（伊藤芳孝君）

はい、よろしいですかね。

はい、それでは以上で議案第 62 号の質疑を打ち切ります。

議長（伊藤芳孝君）

次に、日程第 6、議案第 63 号『東栄町医療センターの設置及び管理に関する条例の制定について』の件を議題といたします。執行部の説明を求めます。

（「議長、病院事務長」の声あり）

はい、病院事務長。

病院事務長（伊藤知幸君）

議案第 63 号 東栄町医療センターの設置及び管理に関する条例の制定について。東栄町医療センターの設置及び管理に関する条例を次のとおり定めるものとする。平成 30 年 12 月 10 日提出、東栄町長村上孝治。

東栄町医療センターの設置及び管理に関する条例。それでは、ここで各条項につきまして規定内容の概要を説明させていただきます。第 1 条は、国民健康保険被保険者の健康の保持増進に寄与するために診療施設を設置する旨を規定しています。第 2 条につきましては、診療施設の名称・位置についての規定で、1 項は名称を「東栄医療センター」とし、現行の位置（三輪字上栗 5 番地）に設置する旨、2 項は下川診療所を「東栄医療センター付属下川診療所」とし、位置は現行の位置（下田字市場 29 番地 4）とする旨の規定です。第 3 条は、医療センター及び下川診療所の診療科目の規定です。現在標榜している科目と同様でございます。第 4 条は医療センター及び下川診療所が行う診療事業の内容についての規定です。有床診療所でありますので、「医療センターへの入院」も事業として規定しています。第 5 条は、医療センター及び下川診療所に管理者を置く旨を規定しています。第 6 条は、医療センター及び下川診療所に勤務する職員の規定です。第 7 条は、医療センター及び下川診療所の利用者の義務に関する規定です。第 8 条につきましては、使用料についての規定です。別表第 1 の 1 は往診や患者の移送に要する自動車の使用料を片道距離ごとに時間内・時間外・深夜で区分して規定しています。別表 1 の 2 は入院病室の室料についての規定で、A B C 3 タイプの部屋ごとの 1 日当たりの金額を規定しています。別表第 1 の 3 は診療報酬について、厚生労働大臣が定める基準により算定した療養に要する費用・入院時の食事療養費に係る食事療養の費用・介護保険の指定居宅サービスに要する費用等を規定しています。別表第 2 は手数料に関する規定です。証明書類、診断書、死体検案料などを規定しています。第 9 条は医療施設・附属設備を損傷・滅失させた場合の損害賠償について規定しています。第 10 条は、この条例に定めるもののほか、東栄医療センター及び下川診療所の管理について必要な事項は規則で定める旨規定しています。

附則、この条例は平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

最後のページをご覧ください。ここに起案理由というふうに書いてございますが、提案理由の誤りです。先ほどの 62 号のところも起案理由と申し上げましたが、提案理由の誤りですのでお詫びして訂正させていただきます。この案を提出するのは、平成 31 年 4 月 1 日より病院から診療所への転換に伴い、制定する必要があるからである。

以上で説明を終わります。

議長（伊藤芳孝君）

議案第 63 号の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「議長、8 番」の声あり）

はい、8 番。

8 番（柴田吉夫君）

63 号についても 62 号と同じで、町が診療所をつくりますということで条例を作って、上級の方へ許可をしていただくようにするために現在これをつくっておると、条例をつくりましたという説明だと思うんですが、これも全く廃止と同じで勝手に廃止するぞ、勝手につくるぞというようなことでいいのか。それと、そのことについては事前協議をしますよということですが、事前協議っていうのはそんな程度で人の命を扱う医療に関わるものがそんな程度でいいのかどうなのか私はちょっと疑問に思いますが、いずれにしても今執行部で説明をされたのは、病院の設置は廃止をすると、そのかわり今度は医療センターということで診療所で設置するよということで、これも 62 号同様現在調整をしながらこれができたら正式にそういう届出をするというふうに理解をすればいいですか。そうしないと 4 月 1 日には間に合わないと思います。廃止の条例と同じように設置の条例も同時に進めていくというふうに理解をすればいいですか。

（「議長、病院事務長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、病院事務長。

病院事務長（伊藤知幸君）

おっしゃるとおりです。県の方の申請の方に相談しながら、提出していくという形です。

議長（伊藤芳孝君）

よろしいですか。

（「議長、4 番」の声あり）

はい、4 番。

4 番（森田昭夫君）

今日でなくて結構ですので、最終日までに分かるもので出していただきたいんですが、まず 1 つは医療センターという名前にした経緯、これは普通なら診療所、先の条例でもこの中にいっぱい出てきますが、診療所をつくるわけですので一般的には普通に一番よく分かる東栄診療所で十分じゃないのかなと、東栄診療所と下川診療所を設置するというふうにできるんじゃないかなと一般的には考えるんですが、わざわざ医療センターと名前をつけたということは、いわゆる診療所とは違う仕事をするところみがあるからこういった名前をつけるのかどうかということが 1 つ。だから名称をなぜこんな名前にしたのかなというのがよく分かりません。それともう 1 つ、これももちろん最終日まで結構ですが、それぞれいろんな科目があると思

ますが、いわゆる何人患者さんがいて、どの科目にどれだけいわゆる外来があつて、どれだけの収入の見込みがあるか、あるいはそれぞれの部門で何人必要だと、例えばこの科目にはこれだけの人数がいるだとか、こういう事務には何人いるだとか、それぞれ職員の数が出ていると思いますので、言ってみれば規模ですよ。スペースの中の全体の規模、役場で言えば経済課に何人おつて総務課に何人おつてというそういった規模を示すようなものを出していただきたいなと思います。

議長（伊藤芳孝君）

はい、名前についてはどうですか。

（「議長、病院事務長」の声あり）

はい、病院事務長。

病院事務長（伊藤知幸君）

ちょっと一度整理して回答させていただきます。

議長（伊藤芳孝君）

あと科目については委員会の方でよろしいですか、委員会で報告してもらおうということで。

4 番（森田昭夫君）

はい、結構です。あとで結構です。最終日までに分かれば、いわゆる判断するための資料が欲しいということで、委員会で報告していただいた資料を私の方にいただければそれでも結構です。

議長（伊藤芳孝君）

はい、他はよろしいですか。

（「議長、6 番」の声あり）

はい、6 番。

6 番（山本典式君）

ちょっと4番議員と重なるところがあると思いますけども、それと私も明日一般質問の中に触れてくるわけですけども、それはやめてちょっと簡単なことかと思いますが、2条で東栄医療センターって、これはこれでいいとしても東栄医療センターそのものが診療所であるというのは、例えばベッド数を前なら40床、19床以下、そういう診療所であるっていう条例の中に分かるものが入ってなくていいわけですか。

（「議長、病院事務長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、病院事務長。

病院事務長（伊藤知幸君）

今おっしゃられた病床数については、規則の中で規定することになっておりますので、そちらで規定します。

（「議長、6 番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、6 番。

6 番（山本典式君）

規則については町長のあれだと思しますので、例えば何床ぐらいにするかそういうのは案で方向性を出しておるわけですか。

（「議長、病院事務長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、病院事務長。

病院事務長（伊藤知幸君）

診療所で一応最大できるのは 19 床ということで考えております。

議長（伊藤芳孝君）

他はございませんか。よろしいですか。

はい、以上で議案第 63 号の質疑を打ち切ります。

----- 議案第 64 号 -----

議長（伊藤芳孝君）

次に、日程第 7、議案第 64 号『町道路線の変更について』の件を議題といたします。執行部の説明を求めます

（「議長、事業課長」の声あり）

はい、事業課長。

事業課長（伊藤久司君）

議案第 64 号 町道路線の変更について。道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、区域を別紙調書のとおり変更するものとする。平成 30 年 12 月 10 日提出、東栄町長 村上孝治。

町道路線認定調書、路線番号 108、路線名 町道下奈根線、区分 変更前、起終点 起点 東栄町大字三輪字下奈根 49 番 2 地先、終点 東栄町大字三輪字下奈根 63 番地先、敷地の幅員 2.6 ～6.2 メートル、延長 198.8 メートル。変更後、起点 東栄町大字三輪字下奈根 49 番 2 地先、

終点 東栄町大字三輪字下奈根 52 番 7 地先、敷地の幅員 2.6～6.2 メートル、延長 371.4 メートル。もう 1 ページはねていただきますと、平面図が添付してあります。この図面は奈根地内の三遠南信自動車道東栄 IC 付近の平面図であります。この黄色の部分が変更前の町道下奈根線です。今回の変更により、増加延長する部分を赤で着色しております。既設と増加延長を合計して総延長 371.4 メートルとなります。

提案理由、三遠南信自動車道の整備により、河川への侵入が困難となり、河川管理用の道路が必要となるため。以上でございます。

議長（伊藤芳孝君）

議案第 64 号の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

以上で議案第 64 号の質疑を打ち切ります。続いて本案について討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

討論なしと認めます。これより、議案第 64 号の件を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

ご異議なしと認めます。よって、議案第 64 号『町道路線の変更について』の件は原案のとおり可決されました。

----- 議案第 65 号 -----

議長（伊藤芳孝君）

次に、日程第 8、議案第 65 号『東三河広域連合規約の変更について』の件を議題といたします。執行部の説明を求めます。

（「議長、振興課長」の声あり）

はい、振興課長。

振興課長（伊藤明博君）

議案第 65 号 東三河広域連合規約の変更について。地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 291 条の 3 第 1 項の規定により東三河広域連合規約を次のとおり変更するため、同法第 291 条の 11

の規定により議会の議決を求める。平成 30 年 12 月 10 日提出、東栄町長 村上孝治。

東三河広域連合規約の一部を変更する規約でございます。新旧対照表をご覧ください。左側が変更後で右側が変更前でございます。左側の変更後の中の第 4 条の広域連合で行う事務の中に、11 号のウとしまして下線部分でございますが「若者等の人材還流に関すること。」を加えることとなっております。この若者等の人材還流事業を行う目的でございますが、進学等により地域外へ転出しました東三河出身者や地域外の優れた人材に、東三河の企業や地場産業、農林水産業等のマッチングの機会を創出しまして、地域外からの人材還流を促進するために行う事業で、東三河広域連合事業、広域事業としまして取り組んでいく事となっております。事業といたしましては 3 つありまして、名古屋圏の大学での学内セミナーの開催、もう 1 つが名古屋市内で開催されるインターンシップフェアへの出展支援、もう 1 つは名古屋圏の大学生への就職イベント情報の発信など行うことになっております。附則でございますが、この規約は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。提案理由、この案を提出するのは、東三河広域連合において、若者等の人材還流に関する事業を行うため、広域連合の処理する事務に加える必要があり、地方自治法関係地方公共団体の議会の議決が必要であるからである。以上でございます。

議長（伊藤芳孝君）

議案第 65 号の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「議長、3 番」の声あり）

はい、3 番。

3 番（村本敏美君）

この事業を加えたことにより 3 つになるわけでありますけども、それにかかる全体の事業費っていうかそういうものを教えていただきたい。

（「議長、振興課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、振興課長。

振興課長（伊藤明博君）

全体の事業費でございますが、来年度の広域連合の当初予算に計上するという事で、まだ正式に決定ではないですが、全体でこの人材還流事業に関する事業費は 800 万円の予定でございます。

（「議長、3 番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、3 番。

3 番（村本敏美君）

広域連合で各市町村で負担するわけでありまして、本町の負担部分というものはどのくらいになるんですか。ちょっと教えていただきたい。

（「議長、振興課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、振興課長。

振興課長（伊藤明博君）

この800万円のうち東栄町の負担分ではありますが、具体的にまだ広域連合の方で算出しておりませんが、広域連合で行う事業の中に広域行政推進事業というのがあるんですが、この中に含まれるということでその東栄町分の負担金が126,900円になりますが、この中に人材還流事業の負担部分が含まれるということになります。

（「議長、5番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、5番。

5番（加藤彰男君）

この人材還流の事業の具体化の部分についてお伺いしたいんですけども、今説明ありましたように学生を中心に名古屋圏を含めて東三河のところへというふうなことになるんですけども、この東三河の中におけるいわゆる市の部分、豊橋をはじめ。当然私たち郡部の3町村のこの格差はあるわけですから、結果的に広域事業として広域連合の域内には帰ってきた、または成果があった。しかしそれが豊橋や豊川の市部のあたりで止まっていて、結果的に郡部のところまで還流するのか、これはものすごい大事なことだと思うんですね。このあたりを少し具体的にどう検討してくのかってことが大変私たちにとっては重要な要素。事業の成果はあった、しかし私たちのところにはこの事業におけるまさしくメリットがどうあったのかっていう議論はされているのか、もしくはまたこういう議論を今後出していく、3町村で。その点についてお伺いします。

（「議長、振興課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、振興課長。

振興課長（伊藤明博君）

まず名古屋圏の大学での学内セミナーの開催と先ほど申し上げましたけども、そういったところでは東三河地域の出身者が多く在学する大学3つから5個くらいを選定して、参加学生を募って一応そういったセミナーをやる予定でございますが、一応人数的には確かに市は郡部よ

り多いかと思いますが、中にはそういった郡部の学生もおるかと思いますので、その辺はしっかり情報を提供しながらぜひそういったセミナーにも参加していただくように周知徹底を図りたいと思っております。あと、企業の関係でインターンシップフェアというのがあるんですが、東栄町にもそういった企業、例えば三信鉦工ですとかそういった企業もごございますので、なるべくそういった企業にも参加していただくように町としましても一生懸命PRして、企業の数から言えば市の方が多いわけですが、そういった東栄町の企業にも一生懸命PRは図っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

(「議長、5番」の声あり)

議長（伊藤芳孝君）

はい、5番。

5番（加藤彰男君）

その点では、単純に出た人材がまた戻るだけじゃなくて、新たにやはり都市部の生活の若者がこの還流の事業を通して、新規にこちらに戻るといようなプラスアルファも含めた展開になるようにしたと思うんですね。そういう点があれば、こういう郡部についてもただ単にここから出た若者が帰ってくるだけじゃなくて、さらにそれにプラスアルファされていくという点がありますので、少しそのあたりも今後、事業連合の講義の中や首長さん同士の意見交換のなかでもぜひ反映していただきたいというふうに思います。以上です。

議長（伊藤芳孝君）

他はよろしいですか。以上で議案第65号の質疑を打ち切ります。続いて本案について討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長（伊藤芳孝君）

討論なしと認めます。これより、議案第65号の件を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長（伊藤芳孝君）

ご異議なしと認めます。よって、議案第65号『東三河広域連合規約の変更について』の件は原案のとおり可決されました。

----- **議案第66号** -----

議長（伊藤芳孝君）

次に、日程第9、議案第66号『平成30年度東栄町一般会計補正予算（第5号）について』の件を議題といたします。予算内容について、執行部の説明を求めます。

（「議長、副町長」の声あり）

はい、副町長。

副町長（伊藤克明君）

それでは予算書をお願いします。議案第66号 平成30年度東栄町一般会計補正予算（第5号）について。平成30年度東栄町一般会計補正予算（第5号）案を別紙のとおり提出するものとする。平成30年12月10日提出、東栄町長 村上孝治。

平成30年度東栄町一般会計補正予算（第5号）。平成30年度東栄町一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ101,211千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,922,357千円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。地方債の補正、第2条、既定の地方債の追加及び変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正。歳入、1款町税4,077千円。11款分担金及び負担金879千円の減。12款使用料及び手数料165千円。13款国庫支出金29,470千円。14款県支出金16,240千円。17款繰入金2,926千円。18款繰越金6,124千円。19款諸収入812千円の減。20款町債43,900千円。歳入合計、補正額101,211千円。計3,922,357千円。

歳出、2款総務費695千円。3款民生費17,896千円。4款衛生費336千円。5款農林水産業費11,197千円。6款商工費2,926千円。7款土木費3,370千円。8款消防費1,376千円。9款教育費28,397千円。10款災害復旧費35,018千円。歳出合計、補正額101,211千円。計3,922,357千円。

第2表 地方債補正。1 追加、起債の目的 中学校エアコン設置工事、限度額4,000千円。小学校エアコン設置工事7,900千円、町道下柿野尾呂線災害復旧工事17,000千円。計28,900千円。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、記載のとおりであります。2 変更、起債の目的 新保育園建設、補正後 限度額234,000千円、計234,000千円。起債の方法、利率、償還の方法につきましては変更ございません。

それでは予算説明書により説明させていただきます。歳出からお願いします。2款1項4目財産管理費12節役務費及び18節公用車購入費は、平成28年3月に「EVをもっと身近に！プロジェクト電気自動車活用事例創発事業」で、日産自動車から3年間無償貸与された電気自動車について、契約期間が終了することにともない、車両を買い取ることとし、それにかかる購入費と車検料及び自賠責保険料を新規に計上するものです。7目企画費の19節空き家活用支援補助金は、交付済みも含めて現在8件の申請予定があることから増額するものです。地域活性化センター助成金は、地域イベント助成金としてNPO法人てほへが申請をしていましたが、不採択となったため減額するものです。11目町営バス運営対策費18節車両購入費は、御園線の車両の購入が完了したことにより減額するものです。4項4目愛知県議会議員選挙費及び5目町長・町議会議員選挙費は、平成31年4月の統一地方選挙で執行予定の両選挙について、本年度中に必要な経費として新規に計上するものです。5項11目農林業センサス準備等経費は、本年度の交付金見込み額と使途が決定したことにともない、歳出の区分を変更するもので、交付金の額に変更は

ありません。3款1項1目社会福祉総務費 23 節臨時福祉給付金償還金は、平成 29 年度に実施された臨時福祉給付金の事務費の精算による補助金の返還金です。3目障害者福祉費 12 節手数料は、自立支援給付にかかる審査支払手数料等について、実績見込みにより増額するものです。19 節生涯者共同生活援助事業費補助金は、利用者が 1 名増えたことによる増額です。20 節障害者手当支給費は、支給対象者が 6 名増えたことによる増額です。障害者自立支援給付費は、利用者の増や障害区分の重度化などにより、実績見込みが増えたことによる増額です。4目老人福祉費 13 節明峰福祉会委託料は、緑風園の雨漏りによる照明復旧、エアコン移設及び浄化槽ポンプ修繕等により増額するものです。食の自立支援事業委託料は、配食サービスにかかるものですが、町単独分と介護保険によるものとの比率が、当初見込みより町単独分の方の比重が高かったことによる増額です。20 節老人保護措置費は、2 名の方が豊川市の平尾荘に入所したところによる増額です。28 節は、後期高齢者医療特別会計の補正による減額です。5目母子福祉費 20 節母子医療費は、実績見込みによる増額です。8目食生活支援センター活動費 12 節役務費は、グリストラップの清掃に係るものです。2項1目児童福祉総務費 7 節放課後児童クラブ賃金は、指導員を 1 名加配したことにとまなう増額です。20 節遺児手当及び児童手当は、支給対象者が増えたことによる増額です。子育て支援医療費は、実績見込みによる増額です。2目保育園費 7 節臨時職員賃金は、臨時調理員の勤務時間が増えたことによる増額です。11 節から 19 節までは新保育園開園にとまなう経費で、11 節消耗品費はおもに厨房用で使用する鍋等の調理用品や食器類等、12 節手数料は既存ピアノの引っ越し費用、18 節新保育園備品購入費は、子ども用机・椅子、職員用のロッカー及び洗濯機等の購入費用、19 節水道加入負担金と下水道受益者負担金は、上下水道を接続するための負担金です。3項4目包括的支援事業 13 節地域包括支援センター委託料は、配食サービスに係る介護保険の対象者が見込みより減ったことによる減額です。4款1項1目保健衛生総務費の 28 節は国保東栄病院事業特別会計の補正による増額です。5款2項2目林業振興費 13 節有害鳥獣駆除委託料は、昨年度と比較してイノシシの捕獲数が増加しているため、増額するものです。19 節里山林環境整備事業補助金は、補助申請見込み面積が当初を上回ることが見込まれるため増額するものです。4目森林整備費 13 節あいち森と緑づくり事業委託料は、今年度の実施対象面積が、50ha から 100ha に増えたことによる増額です。6款1項5目温泉施設費 11 節修繕料は、主に源泉かけ流しに不具合が出たため、送水ポンプの取替と配管及びプレート式熱交換機の洗浄と部品交換するものです。7款2項2目道路橋梁維持費 15 節交通安全対策工事は、三遠南信自動車道三遠道路 3 号トンネル工事にともない、深谷地区への出入りが増えたことから、三輪市原地内の国道 151 号線沿いの立木伐採を国土交通省が実施することに合わせ、国道のカーブの見通しをよくし、交通安全が図るため、カーブ途中にある建物の撤去、代替倉庫設置及び立木伐採にかかる交通規制のための交通誘導員などの費用です。3項1目住宅管理費 11 節修繕料は、台風 24 号により破損した公営住宅の修繕に充てるもので、一部は保険金が充当されます。8款1項1目常備消防費 15 節東栄分署雨漏り修繕工事は、台風 24 号により雨漏りが発生したために、防水工事を行うものです。4目無線管理費 18 節個別受信機購入費は、受信機の在庫が少なくなってきたことから受信機 10 台、スピーカー 3 台を購入するものです。9款1項1目教育委員会費 19 節私立高等学校授業料助成金は、助成対象者が転入により 3 名増えたことによる増額です。2項1目学校管理費 18 節灯油用燃料タンク購入費は、灯油を保管するタンクを新たに購入するものです。2目教育振興費 7 節特別支援教育支援員賃金は、当初 2 名体制で行っていましたが、9 月から特別支援学級に 1 名必要となったため、3 名体制としたことから増額するものです。3

目学校施設整備費 15 節普通教室エアコン設置工事は、普通教室 8 室にエアコンを設置するものです。18 節ロッカー購入費は、廊下に設置してある鉄製のロッカーが古くなったことから、県の木の香る学校づくり推進事業補助金を活用して木製のロッカーを整備するものです。3 項 3 目学校施設整備費 11 節修繕料は、9 月に実施した消防施設の点検において不良個所として指摘のあった誘導灯設備のバッテリー交換、自動火災報知整備の断線不良調査及び屋内消火栓ホース 1 本の交換を行うものです。15 節普通教室エアコン設置工事は、普通教室 4 室にエアコンを設置するものです。18 節机天板取替は、来年度入学する新 1 年生について、転入により 1 名増えたことにより増額するものです。4 項 2 目学校給食調理場 4 節社会保険料は、臨時調理員 2 名分の社会保険料について、標準報酬月額等の等級が変更になったことによる増額です。6 項 2 目グリーンハウス費 11 節修繕料は、グリーンハウス体育室の排煙窓遠隔開閉装置のワイヤが切れたため、修繕するものです。10 款 1 項 2 目公共土木施設災害復旧費は、台風 24 号により町道下柿野尾呂線的路肩が延長 17.7 メートルにわたって崩落したため、災害復旧工事の認定を受けて改修するものです。11 節消耗品費は、工事雑費です。

次に歳入の説明をさせていただきます。1 款 1 項 1 目個人及び 2 目法人、2 項 1 目固定資産税、3 項 1 目軽自動車税、4 項 1 目町たばこ税については、歳入見込みにより増減するものです。滞納繰越分については、歳入見込みを増額するものです。11 款 1 項 1 目民生費負担金の東三河広域連合負担金（地域支援事業分）は、配食サービスに係る地域包括支援センター委託料が減額になったこととともなうものです。12 款 1 項 2 目民生費使用料の放課後児童クラブ使用料は、利用児童が当初見込みより増えていることから増額するものです。2 項 1 目総務費手数料は、歳入見込み額を増額するものです。13 款 1 項 1 目民生費国庫負担金及び 14 款 1 項 1 目民生費県負担金の障害者自立支援給付費等負担金及び児童手当負担金は、給付費等の見込額の増により増額するものです。2 目災害復旧費国庫負担金の公共土木施設災害復旧費負担金は、町道下柿野尾呂線の工事に伴うもので、補助率は 2 分の 1 です。2 項 2 目総務費国庫補助金の子ども子育て支援交付金及び 14 款 2 項 2 目民生費県補助金の地域子ども子育て支援事業支援事業費補助金は、放課後児童クラブ指導員の賃金増による増額です。5 目教育費国庫補助金の小学校及び中学校の学校施設整備費補助金は、エアコン設置に係るもので、普通教室の面積に基準額を乗じて算出してあります。補助率は 3 分の 1 です。14 款 2 校 2 目民生費県補助金の共同生活介護・共同生活援助事業費補助金は、障害者共同生活援助事業費補助金の増による増額です。4 目農林水産業費補助金の鳥獣被害防止総合対策事業費補助金は、有害鳥獣駆除委託料に係るもので、本年度の交付額が決定したところによる増額です。7 目教育費県補助金の木の香る学校づくり推進事業補助金は、小学校のロッカーを購入及び中学校机天板取替にかかる補助金です。補助率はロッカーが全額、天板が 3 分の 1 です。3 項 1 目総務費県委託金の愛知県議会議員選挙事務委託金は、県議会議員選挙の執行事務に係るものです。県税徴収事務委託金は県税の歳入見込み額の増により増額するものです。2 目農林水産業費県委託金のあいち森と緑づくり事業委託金は、事業量の増による増額です。17 款 2 項 1 目高齢者いきいき健康増進基金繰入金は、とうえい温泉の修繕費等に充てられるものです。の 18 款 1 項 1 目繰越金は、今回の補正の財源不足分を計上してあります。19 款 1 項 1 目延滞金は、歳入見込み額により増額するものです。5 項 1 目雑入の地域活性化センター助成金は、NPO てほへに対する助成金不採択により減額するものです。住宅災害見舞金は、台風被害により破損した町営住宅の改修費用に対して保険金として支払われるものです。20 款 1 項 2 目民生債の新保育園建設は、一般財源負担分に追加で過疎債を充当するものです。7 目教育費の小学校及

び中学校のエアコン設置工事は、国の補助基準額の補助裏について起債を充当するものです。9
目災害復旧債は、町道下柿野尾呂線災害復旧工事にかかるものです。

以上で一般会計補正予算の説明を終了させていただきます。

議長（伊藤芳孝君）

議案第 66 号の説明が終わりました、これより質疑に入ります。はじめに「歳出」全般についてお願いします。補正予算説明書の 20 ページから 37 ページまででございます。質疑はございませんか。

（「議長、4 番」の声あり）

はい、4 番。

4 番（森田昭夫君）

委員会の時で結構ですが、29 ページの国道 151 号の昨日説明があった、いわゆるカーブの伐採の仕事。本来なら国道ですので、愛知県が管理・委託を受けて県がやるべき仕事を町がこれ全部一般財源を使ってやらなきゃならないと、やるということです、本来国道は県がやるべきことではないのかなと思うんですが、この辺町がやらなければならない明確な理由をまた委員会のときに教えていただければ結構です。それからもう 1 つは県としっかり交渉したのかどうか、あるいはやってないのなら県と交渉すべきじゃないか、こんなふうに思いますのでその辺の明確な答え、回答を委員会のときにお願いをしたいと思います。

議長（伊藤芳孝君）

はい、委員会をお願いします。

他はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

以上で「歳出」の質疑を終わります。次に「歳入」全般について質疑をお願いします。補正予算説明書の 3 ページから 19 ページまででございます。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、以上で議案第 66 号の質疑を打ち切ります。

----- 議案第 67 号 -----

議長（伊藤芳孝君）

次に、日程第 10、議案第 67 号『平成 30 年度東栄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について』の件を議題と致します。執行部の説明を求めます。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

はい、住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

議案第 67 号 平成 30 年度東栄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について。平成 30 年度東栄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）案を別紙のとおり提出するものとする。平成 30 年 12 月 10 日提出、東栄町長 村上孝治。

平成 30 年度東栄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）。平成 30 年度東栄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 43 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 141,548 千円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正。歳入、4 款繰入金 6,967 千円の減。6 款諸収入 7,010 千円の増。歳入合計 43 千円の増。計 141,548 千円。歳出、1 款総務費 43 千円の増。3 款後期高齢者医療費は財源更正でございます。歳出合計 43 千円の増。計 141,548 千円。

次に予算説明書の 43 ページをご覧ください。歳出、1 款 1 項 1 目一般管理費 43 千円の増。これにつきましては、後期高齢者医療システムのソフトの購入費ということでございます。次のページをお願いします。3 款 1 項 1 目後期高齢者医療費、これにつきましては財源更正でございます。歳入、4 款 1 項 1 目一般会計繰入金 6,967 千円の減。内容としましては、過年度分の療養給付費の繰入金がございますので、その充当に伴いまして繰入金を減する 6,967 千円の減と事務費としてソフト分を繰り入れます 43 千円でございます。6 款 3 項 1 目雑入といたしまして、平成 29 年度の療養給付費が確定したことによりまして、後期高齢者医療広域連合から返ってくるお金が 7,010 千円ということでございます。

議長（伊藤芳孝君）

議案第 67 号の説明が終わりました。これより質疑に入ります。「歳入」「歳出」全般についてお願いします。補正予算説明書の 41 ページから 44 ページまででございます。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、以上で議案第 67 号の質疑を打ち切ります。

----- **議案第 68 号** -----

議長（伊藤芳孝君）

次に、日程第 11、議案第 68 号『平成 30 年度東栄町国民健康保険東栄病院事業特別会計補正予算（第 3 号）について』の件を議題といたします。執行部の説明を求めます。

（「議長、病院事務長」の声あり）

はい、病院事務長。

病院事務長（伊藤知幸君）

まず最初に訂正箇所のお詫びを申し上げます。1 ページの補正予算（第3号）のところの下から3行目ですが、第5条と書いてありますが4条の誤りですので、訂正してお詫び申し上げます。

議案第68号 平成30年度東栄町国民健康保険東栄病院事業特別会計補正予算（第3号）。平成30年度東栄町国民健康保険東栄病院事業特別会計予算案を別紙のとおり提出するものとする。平成30年12月10日提出、東栄町長 村上孝治。

平成30年度東栄町国民健康保険東栄病院特別会計補正予算（第3号）。第1条、平成30年度東栄町国民健康保険東栄病院事業特別会計予算（第3号）は次に定めるところによる。第2条、平成30年度東栄町国民健康保険東栄病院事業特別会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。1、主な建設改良事業 器具備品購入費、補正額56千円減、計128千円。第3条、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額26,015千円は、過年度分損益勘定留保資金26,015千円で補てんするものとする。）収入、第1款資本定収入、補正額336千円増、計12,737千円。支出、第1款資本的支出、補正額56千円減、計38,752千円。第4条、予算第7条に定めた他会計からの補助金を次のとおり補正する。一般会計出資金 建設改良費、補正額336千円増、計2,298千円。

平成30年度東栄病院事業特別会計補正予算明細書、資本的収入及び支出。支出からお願いします。1款1項2目有形固定資産購入費、補正額56千円減。これは備品購入費ですが自動血圧計184千円の減、これにつきましては看護師減により血圧測定が困難になることが予測され、当初予算で購入する予定でありましたが、現看護師人員でのやりくりで血圧測定を滞りなく実施できているため、購入をとりやめることとしました。LEDヘッドライト（耳鼻科診療用）ということで128千円の増ですが、耳鼻咽喉科の診察時に患部の深いところを観察するために使用する器具ですが、現在のヘッドライトは経年により充電しても診察途中でバッテリーが切れてしまい、診療に支障をきたしています。また購入後10年以上経過しているため、バッテリーのみの交換もできないという状況であるため、今回補正予算に計上させていただいたものであります。収入の1款1項1目一般会計出資金、補正額336千円増につきましては、器具備品出資金29千円の減は、自動血圧計の購入をとりやめ、LEDヘッドライトを計上したことによるルール分2分の1の出資金の差額分29千円減ということでございます。施設整備出資金は、12月7日に全員協議会で報告させていただきました火災報知器の受信機及び配線更新工事についての出資金分365千円を計上させていただきました。支出については予備費充用により対応させていただいております。

平成30年度資本収支（4条）事業内訳につきましては、12月補正分としまして、自動血圧計184千円を二重線抹消しLEDヘッドライト128千円を追加記載させていただきました。財源につきましては、2分の1が一般会計出資金、残りは留保資金で対応いたします。以上で説明を終わります。

議長（伊藤芳孝君）

議案第68号の説明が終わりました。これより質疑に入ります。「資本的収入及び支出」全般

についてお願いします。東栄病院事業特別会計補正予算説明書の 7 ページでございます。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長（伊藤芳孝君）

以上で議案第 68 号の質疑を打ち切ります。

委員会付託

議長（伊藤芳孝君）

以上で、本日上程されました案件の審議が日程どおりすべて終了いたしました。本日上程されました案件の内、本日議了いたしました案件を除く 5 案件につきましては、所管の常任委員会に付託したいと思います。ただ今から事務局に付託表を配布させますので、よろしくお願いいたします。

事務局 付託表の配布

お諮りいたします。ただ今お配りした付託表のとおり、5 案件を所管の常任委員会に付託することに、ご異議はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長（伊藤芳孝君）

はい、ご異議なしと認めます。よって、付託表のとおり付託することに決定いたしましたので、よろしくご審議をお願い致します。また、会期中の会議日程もこの議会の冒頭で議決を頂いたとおりでございますので、それぞれご出席をお願い申し上げます。

散会

議長（伊藤芳孝君）

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。